

女性労働者の雇用と賃金に関する調査研究

[研究メンバー]

| | | |
|----|-------|-------------------|
| 主査 | 中馬宏之 | 一橋大学教授 |
| | 上田貴子 | 筑波大学助手 |
| | 大石亜希子 | (社) 日本経済研究センター研究員 |
| | 富山雅代 | 一橋大学大学院 |
| | 中村二郎 | 東京都立大学助教授 |
| | 早見 均 | 慶應義塾大学助教授部 |

[報告書目次]

はしがき

第1章 男女間賃金格差の発生要因：再考

第2章 就業構造基本調査による男女間賃金格差の分析

第3章 男女間賃金格差と賃金構造の時系列的変化について

第4章 女性の就業パターンの変化とその要因

第5章 出産に伴う既婚女子の離職行動分析

第6章 既婚女子の育児離職期間の分析

第7章 既婚女子における就業時間の決定要因分析

[内容要旨]

女性労働者の雇用と賃金に関して、まず、大きな問題は男女間格差についてである。これは、労働者の属性が男女間で異なっていることによる面が大きいと考えられ、それが男女間の賃金格差に対してどの程度影響を与えているかを分析する研究が既になされている。それらの研究を踏まえつつ、今まで検討されていなかった属性について分析してみるとともに、それらを用い、時系列変化についても多角的に観察してみた。

また、女性のライフスタイルが多様化するなかで、結婚・出産後も継続就業するか、離職するか、離職した場合、どの程度の労働時間を選好しているのか等の女性の就業パターンについて、賃金を変数とした観点からの分析も関心が持たれているものである。したがって、本研究では、男女間賃金格差の問題と合わせて、世帯属性、配偶関係、有子状況等女性の労働供給の制約条件となっている諸変数及びその労働供給に及ぼす影響の時系列変化等についても分析を行った。

第1章においては、男女間賃金格差を発生させている1980年、85年、90年、94年の「賃金構造基本統計調査」(労働省)の個票を用いて分析している。その結果、年齢計については、1980

～94年の間における賃金格差の縮小傾向は、主に男女間の属性に関する差異が縮小することによってもたらされていることがわかった。また、男女間格差に大きく関連している属性要因としては、「勤続年数」、「職位・職階」、「教育程度」あるいは「(勤務する)都道府県」があげられている。

第2章においては、1982年、87年、92年の「就業構造基本調査」（総務庁）の個票を用いて、世帯情報を含めた個人情報を利用して、男女間賃金格差の分析を行っている。その結果、年齢が上昇するに従って属性の違いによる格差（賦存量格差）のウェイトが高まる傾向がみられ、格差の要因としては「勤続年数」の影響が大きく、また、世帯属性の中では、男女の既婚比率の差が格差縮小的に働いていること等がわかった。

第3章では、男女間賃金格差と賃金構造の時系列的変化について、1986～94年の「賃金構造基本統計調査」の個票を用いて分析を行っている。その結果、賃金格差縮小の変化の大きいのは、30歳代では低所得層、中所得層であるのに対し、40歳代では中所得層、高所得層であることがわかった。年齢階層別に変化が異なるのは、勤続年数、職位・職階、学歴といった男女の属性の差が賃金格差に異なる効果をもたらしているからであった。

第4章は、女性の就業パターンの変化とその要因の分析である。既婚女性の就業行動を決める要因について、「就業構造基本調査」の個票を用いて、最近15年間の変化を研究している。その結果、M字型の谷が上昇してきた現象を説明する要因としては、子供の有無の効果に比べ、高学歴化（1987年以降）、配偶状態の変化、すなわち有配偶比率が30歳代で年々低下したことが主たる要因であることが明らかになった。

第5章は、既婚女性の出産後の離職・継続の意思決定に関し、1982年、87年、92年の「就業構造基本調査」のデータを中心に「賃金構造基本統計調査」のデータも用いて、計量分析を行っている。出産後も就業を継続するか離職するかという選択においては、現時点での賃金だけでなく、生涯賃金が考慮された上で選択がなされている可能性が示唆されている。

第6章は、既婚女性の出産後の再就職行動に関し、第5章と同様のデータを用いて、離職期間の計量分析を行っている。その結果、離職期間が長くなるケースが多く見られたのは、母親と同居している場合、夫の収入が高い場合、夫が大卒である場合、大都市圏に居住している場合等であった。また、離職時の本人の年間収入（推定値）が高いほど離職期間は長くなっていた。

第7章は、既婚女性の労働時間について、その最適値がどのような要因によって決定されているかを、1987年、92年の「就業構造基本調査」の個票を用いて、実証的に分析を行っている。夫の収入が高いほど、また、幼児がいる場合は、最適労働時間は短くなっているが、母親が同居している場合は、逆に最適労働時間が長くなるといった結果が示されている。夫の長時間労働に関しては、予想に反し、それが妻の就業を抑制している効果は大きくないことが確認された。